

アトムの広場

SHIMANE ATOMIC INFORMATION

しまね原子力広報 2017.3

No.
113



島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果
平成28年10月から12月まで
環境への影響は認められませんでした。

平成29年度第1回
原子力関連施設見学会
参加者募集

表紙イラスト: 島根再発見「出雲の人々を救った!」スサノオノミコトの鬼退治」
※8ページの島根再発見のコーナーで紹介しています。

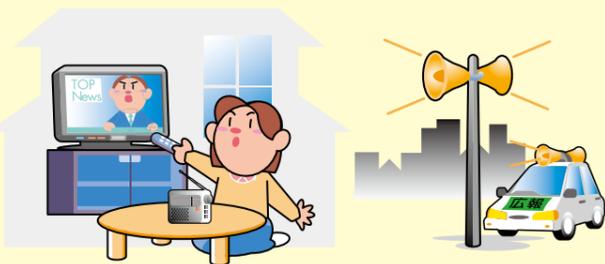
 島根県

いざというときのために

万が一、原子力災害が発生したら、どのように行動すればいいのかご存知ですか？
今回はいざというときに混乱しないために、住民のみなさんがどのようなことに注意すべきかお知らせします。

◆まずは**情報収集**に心掛けてください。

正確な情報を入手するよう心掛ける



原子力災害時の重要な情報は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、緊急速報メール、広報車等あらゆる手段によって伝えられますので、その情報に基づき冷静に行動しましょう。

うわさやデマに惑わされない



防災関係機関への問い合わせは控える



◆事故の状況により**屋内退避**の指示が出たときは、自宅など建物の中に入りましょう。

放射性物質の侵入を防ぐ



ドアや窓を閉め、エアコン（外気導入型）、換気扇を止めましょう。また、できるだけ窓から離れましょう。

体についた放射性物質を洗い流す



外から帰ってきた人は、着替えて顔や手を洗い、着替えた衣服はビニール袋に保管し、他の衣服と区別しましょう。

放射性物質による汚染を防ぐ



食品にフタをしたりラップをしましょう。

正確な情報をつかむ



テレビ、ラジオなどで発表される新しい情報を待ちましょう。

「**屋内退避**」(＝建物に入る)だけでも放射線の影響を低減することができます。特にコンクリートの建物では効果が大きくなります。

◆もしも**避難等**の指示が出たら、県や市からの避難等に関する情報(避難ルートや避難先地域等)を確認し、落ち着いて行動を開始してください。

持ち物は最小限にする

電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、窓やドアに鍵をかけて避難しましょう。

持ち物は最小限にする

貴重品・薬などは忘れないようにしましょう。

- <持ち物の例>**
- 現金、通帳、印鑑などの貴重品
 - 運転免許証、パスポートなどの身分証明証
 - 着替え
 - 懐中電灯
 - ラジオ
 - 携帯電話(充電器)
 - 薬
 - 育児・介護用品
 - 非常用飲料、飲料水、
 - 眼鏡、コンタクトレンズ
 - 補聴器
 - 生理用品など

避難等する際は被ばくを防ぐため、頭髪・皮膚の露出を少なくする



マスク・帽子・レインコートなどを着用し、荷物もビニールなどで覆いましょう。となり近所に声をかけ、できるだけまとまって助け合いながら避難しましょう。警察官・消防士・市の職員などの指示に従って行動しましょう。

原子力災害の特徴は…

- ◇五感に感じない
(見えない、におわない、肌を感じないなど)
※但し、放射線測定器により測ることができます
- ◇被害の程度が自分で判断できない
(放射線などに関する知識が必要です)

各自で勝手な行動はとらず、県や市の指示内容をよく確認し、冷静に判断することが大切です。



島根県では、地域住民の皆様の安全確保及び環境の保全を図るため、環境放射線等の調査を行っています。

今期の調査結果を検討・評価したところ、環境への影響は認められませんでした。

空間放射線量率 (24局固定局)

原子力発電所周辺の空間放射線量率を連続監視する装置で計測し、放射性物質が周辺環境に影響を与えていないかどうかを確認しています。

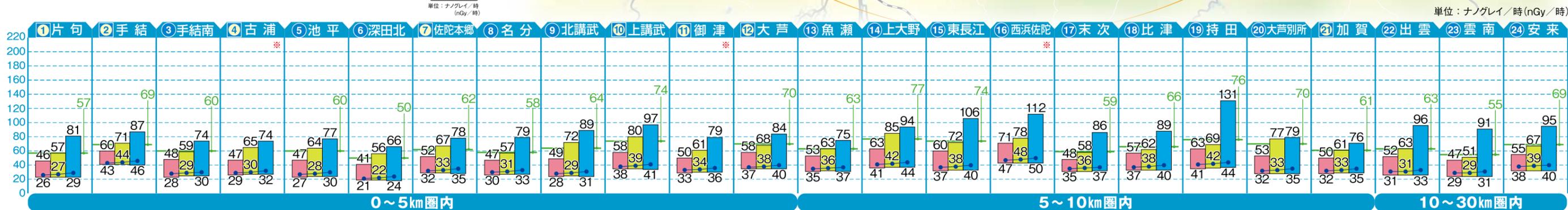
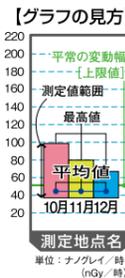


※基準値以上の値が示された場合は、国・県・市町村の長等へ通報されることになっています。

○平常の変動幅：前年度までの5年間（新設や移設等があった場合は2年間以上）の全データを統計処理した範囲

※平成26年度に局舎の移設・更新をしたため「平常の変動幅」は未設定です。

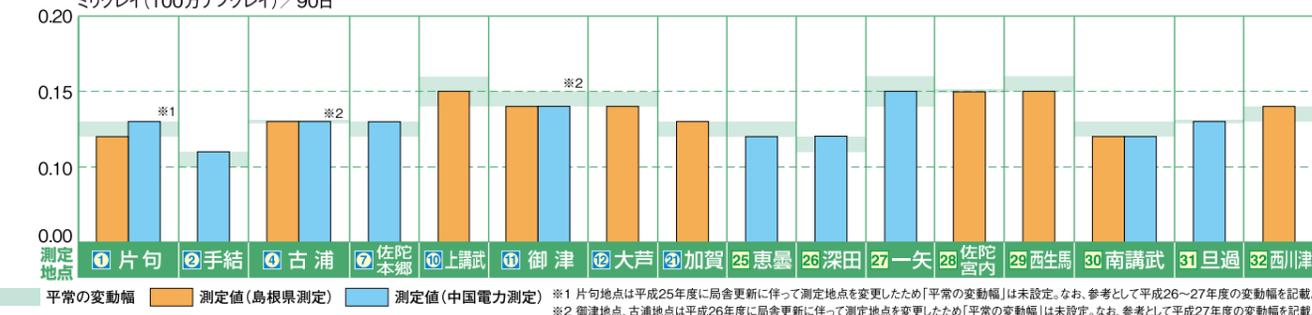
「平常の変動幅」を超える線量率が測定されましたが、いずれも降水等による線量率の増加によるもので、環境への影響は認められませんでした。



空間放射線積算線量 (16地点) - 各測定地点で3ヵ月にわたって測定された放射線の合計量 -

すべての地点で、平常の変動幅におさまる線量で、いずれも環境への影響は認められませんでした。

○平常の変動幅：前年度までの5年間の最小値から最大値までの範囲



※1 片句地点は平成25年度に局舎更新に伴って測定地点を変更したため「平常の変動幅」は未設定。なお、参考として平成26～27年度の変動幅を記載。
 ※2 御津地点、古浦地点は平成26年度に局舎更新に伴って測定地点を変更したため「平常の変動幅」は未設定。なお、参考として平成27年度の変動幅を記載。

環境試料中の放射能 - 農畜産物、海産物、土壌、水、塵などに含まれる放射性物質の種類と量を測定しています -

一部の試料から過去の大気圏内核実験によるものと思われる微量の放射性物質を検出しましたが、島根原子力発電所の影響は認められませんでした。

●ガンマ線スペクトロメトリーによる分析結果 (平成28年10月～12月採取分)

試料区分	単位	測定結果	平常の変動幅(131I)
浮遊塵	μBq/m ³	ND	ND
水道原水	mBq/l	ND	ND
松葉	Bq/kg(生)	0.07	0.04～0.05
大根	Bq/kg(生)	ND	ND～0.06
ほうれん草	Bq/kg(生)	ND	ND～0.03
精米	Bq/kg(生)	ND	ND
原乳	mBq/l	ND	ND(131I)
海水	mBq/l	2.2	ND～2.8
さざえ	Bq/kg(生)	ND	ND～0.04
あらめ	Bq/kg(生)	0.10	ND～0.10

●トリチウム測定結果(平成28年10月～12月採取分)

試料区分	測定結果	平常の変動幅(H)
海水(表層水)	ND	ND～0.78

※「平常の変動幅」は前年度までの10年間の最小値から最大値までの範囲です。

●参考 食品中の放射性セシウムの基準値*

食品群	基準値	食品群	基準値
一般食品	100	乳児用食品	50
牛乳	50	飲料水	10

※食品衛生法の規定により、食品に含まれるものであってはならないとされる値

温排水調査結果 - 島根原子力発電所から放出される、温排水の環境への影響を調査しています -

今期の調査結果を検討・評価したところ、異常は認められませんでした。

期間中、1～3号機とも原子炉の稼働に伴う温排水の放出はありませんが、発電所周辺の海域における水温分布等の調査は引き続き実施しています。

空間放射線量率測定(常時) | モニタリングポスト | 2分毎の観測データを送信 | 島根県原子力環境センター | 24時間連続監視 | 情報は、原子力安全対策課ホームページでリアルタイムに県民の皆さんへ公開しています。

雨や雪が降ると、なぜ空間放射線量が増える? | 大気中に漂っている天然放射性物質が雨などと一緒に地上に降ってくるからです。ただし、時間とともに消えていき、しばらくすると元の値に戻ります。

もしもの避難のために、避難の流れを把握しておきましょう

避難の際は、お住まいの地域ごとに決められた避難先や避難ルートに従って行動しましょう。具体的な避難先や避難ルートは各市にお問い合わせください。

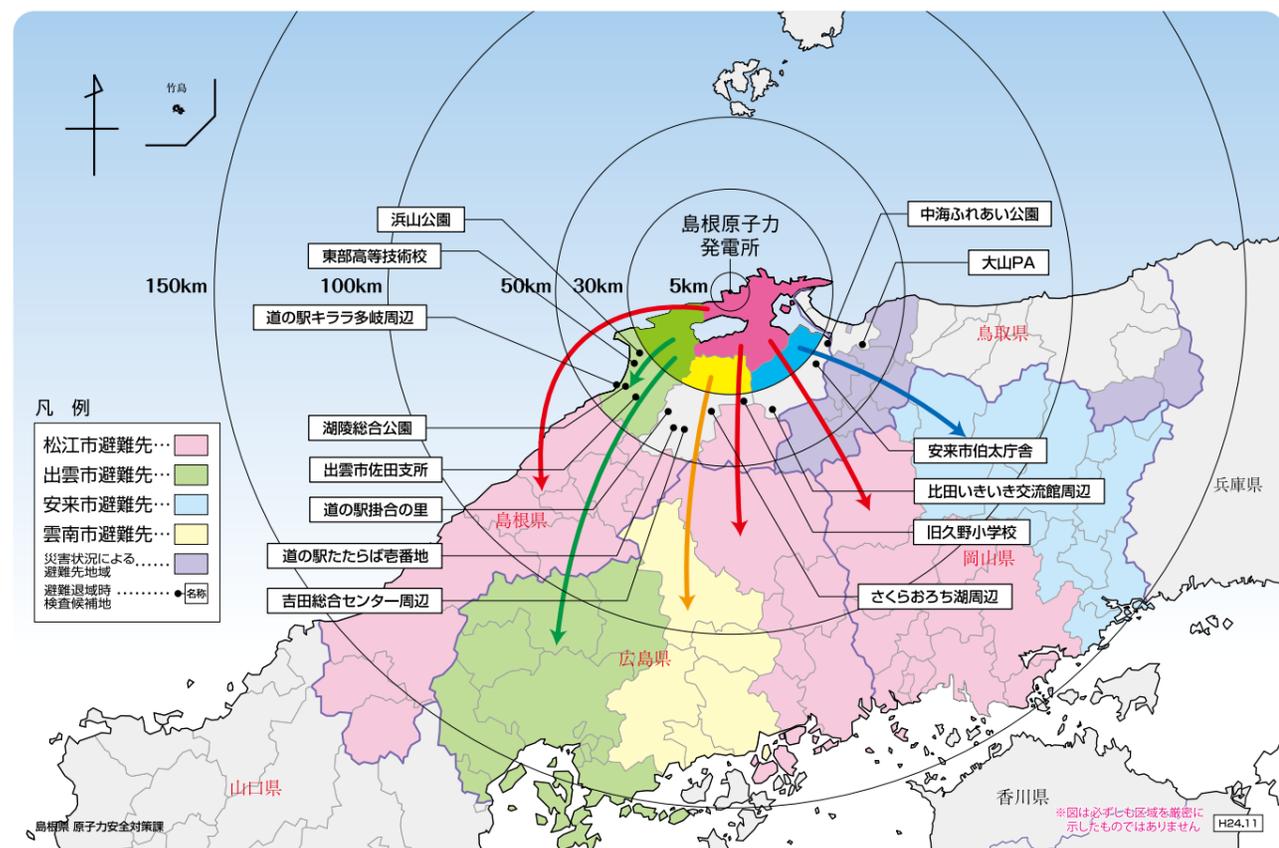
避難の方法は、自家用車や一時集結所からのバス等で行います。自家用車避難を行う場合、渋滞や避難先における交通混乱を抑えるため、できるだけ乗り合せをお願いします。また、放射性物質放出後に避難先へ移動する際には、避難退域時検査を必ず受けてください。

■避難先への避難イメージ



※放射性物質放出前に避難する方は、避難退域時検査を受ける必要はありません。

■島根原発から30km圏内住民の避難先と避難退域時検査候補地



島根原発2号機 中央制御室空調換気系ダクト腐食事象

○事象の概要

昨年12月8日、島根原発2号機において、中央制御室の空調換気用の送風管(ダクト)に腐食孔(横約100cm、縦約30cm)が確認されました。

この空調換気系には、事故発生時に運転員が中央制御室にとどまって原発の監視や制御が行えるよう、運転員の被ばく防止のため外気の入りを遮断し、空気フィルタを介して建屋内の空気を内部循環させる機能が求められています。

中国電力は、同日、事故時に必要なこの機能を満足していないと判断し、原子力規制委員会に対して法令にもとづくトラブルの報告を行いました。

【主な経過(中国電力の対応)】

- 12月8日 点検のため中央制御室につながるダクトの保温材を剥がした際、腐食孔を発見し、本事象を発表
- 12月16日 法令に基づく報告書を原子力規制委員会に提出(同日、県防災部に対し、原子力規制委員会への報告内容について説明)
- 12月27日 類似箇所(同じ系統のダクトのうち保温材取付箇所)の点検結果を公表
- 1月12日 中央制御室空調換気系を仮復旧(腐食孔等の発生箇所は応急処置を施した状態)

※今後、原因究明、再発防止対策の策定、ダクトの取替え等の措置が行われる予定。

○県の対応

本事象に関し、県と松江市は合同で、適時立入調査を実施しています。県では引き続き、原因究明や再発防止対策の内容等、中国電力の対応状況に応じて聴き取りや立入調査等の対応を行います。

【12月8日 立入調査(第1回目)】

腐食孔が発見された現場の状況を確認するとともに、環境への影響がないことを確認

【12月28日 立入調査(第2回目)】

類似箇所の点検結果、腐食部の状況、応急措置の準備状況等について現場の設備及び書類で確認



H28.12.08に確認した腐食孔(保温材取外し後) 空調ダクトの一例

H28.12.28に確認した腐食孔

中国電力株提供写真

○国(原子力規制委員会)の対応

本事象については、国の原子力規制委員会の会合においても概要が報告され、ダクトの保守管理のあり方に改善が必要な点がないか検討が進められることになりました。

また、関連して、原子力規制委員会は全国の原発等に対して、中央制御室空調換気系ダクト等の点検調査の指示を行っています。

【原子力規制委員会における主な対応経過】

- 12月14日 定例会合において、事象の概要、原子力規制庁の対応状況等について確認
- 1月11日 定例会合において、中国電力による点検結果、今後の対応等について確認
- 1月18日 全国の原発等に対して中央制御室空調換気系ダクト等の点検調査を指示

島根県では、原子力発電についての正しい知識と、県が実施している環境放射線モニタリング等の安全対策や防災対策などについて皆さんに知っていただくため、住民の方を対象とした原子力関連施設見学会を開催します。

開催日時

平成29年 **5月26日(金)** 9:15~15:45

応募先

島根県 原子力安全対策課 見学会担当
ページ下の連絡先までご応募下さい。

●**応募締切** 平成29年5月10日(水)必着
なお、応募締切後参加決定の文書を郵送します。

●**募集人数** 50名

**参加無料
昼食付**

【注意事項】

◎ハガキに参加を希望されるすべての方の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、当日持参される身分証明書の種類(運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード)をご記入の上、ご応募下さい。ハガキ1枚で複数の方の応募をされてもかまいません。なお、電話やFAX、メールでも申し込みができます。

※電話の受付は、平日の9時~17時です。また、応募内容の個人情報、見学会の目的以外に使用することはありません。

◎**参加費は無料**です。(受付場所までの交通費は参加者負担とさせていただきます。)

また、県庁にお越しの際は、公共交通機関をご利用下さい。

◎**昼食は県で用意**し、移動は貸切バスで行います。

◎**小学生以下の方**は保護者同伴をお願いします。

●**集合場所**：島根県原子力防災センター

島根県庁西方向 徒歩3分、島根県職員会館北側

9:00~ 9:15

見学先

● **島根県原子力防災センター**(松江市内中原町)

■島根県の原子力安全・防災対策等について説明



● **島根県原子力環境センター**(松江市西浜佐陀町)

■原子力環境センター紹介

■放射線測定体験

■施設見学



● **島根原子力発電所**(松江市鹿島町片岡)

■概要説明

■運転訓練シミュレータ見学

■原子力発電所構内見学
(バス車内から)

**発電所建物内部には
入れません。**

*各施設における説明内容等は
変更になる場合があります。



しまね再発見

出雲の人々を救った!

「スサノオノミコトの鬼退治」

スサノオノミコトといえば、天上界で乱暴を働き、追放されて出雲の国にやってきた神。古事記や日本書紀の中のスサノオは、田の畦を壊し、溝を埋めるなど、荒ぶる神としての一面を取り上げられることが多かったのに対し、出雲に降り立った後は、ヤマタノオロチを退治して出雲の人々を助けるとともに、オオクニヌシに偉大なる国主になるためのアドバイスをするなど、人々の幸せを願う優しい神様として描かれています。そして出雲地方には、スサノオが、オロチ以外にも鬼や悪霊を退治する物語が伝えられています。

雲南市掛合町入間の八重山は、神代の昔、山頂の岩窟に鷲尾ノ猛たけふるという魔神が棲んでいたといわれる山。オロチ退治を終えて住まいを探し求めていたスサノオは、魔神が良民を苦しめているという話を聞

き、退治されたと伝えられています。

また、出雲市佐田町の多倍神社には、本殿の裏に「首くび岩」と呼ばれる大きな岩があります。これは、スサノオが神社北方にある「鬼の洞窟」という所に棲んでいた鬼を退治した首であるとか、鬼の首の上に置いた岩だと伝えられています。また「鬼の洞窟」の奇岩は、退治された鬼の残骸であるといわれています。さらに、スサノオが網をかけて悪者を捕まえた跡であるという「あみかけ岩」なども伝えられています。



八重山神社。この付近に棲んでいた魔神をスサノオが退治した。

アトムの広場 No. **113**
SHIMANE ATOMIC INFORMATION
しまね原子力広報 2017.3

「アトムの広場」に関するご意見・ご感想等がありましたら、
島根県原子力安全対策課までお寄せ下さい。

編集・発行

島根県 防災部 原子力安全対策課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL (0852)22-6521

FAX (0852)22-5930

URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/genan/>

E-mail gen-an@pref.shimane.lg.jp

2017年3月発行

※平成28年度広報・調査等交付金事業により作成しました。



この印刷物は環境に優しい
ベジタブルインキを使用しています。